

北九州市農業委員会
第5回東部部会会議（令和2年度3月部会会議）議事録

1 日 時 令和3年3月10日（水）午前10時00分～10時09分

2 場 所 小倉南生涯学習センター 3階 視聴覚室

3. 出席委員及び欠席委員

・出席委員 29名

農業委員

岩谷紀尚	中谷陽子	井手尾秋義	各務浩
榑野保博	古田俊策	川江秀孝	稲光進
中村治雄	八木田経二	藤堂孝雄	

農地利用最適化推進委員

黒崎隆博	矢野孔清	大下治三	村田紘
間勉	松根豊春	中村眞一	平林秀美
三村訓章	村田堯	河内一弥	中畑榮
清水正人	藤井静博	有松政則	木村博美
山本勇次	小田征二		

・欠席委員 2名

農業委員 0名

農地利用最適化推進委員 2名

矢野秀樹 松尾直樹

4. 事務局出席者

橋本事務局長	篠田次長	村上係長	奥本主任
今村主任			

5. 議 事

(1) 農地関係

【報 告】

報告第24号	使用貸借権の解約について	2件
報告第25号	非農地証明願について	2件
報告第26号	農地法第3条の3の規定による届出について	5件
報告第27号	農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について	5件
報告第28号	農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について	9件
報告第29号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	2件

【議 案】

議案第13号	農地法第3条の規定による許可申請について	4件
議案第14号	農地法第4条の規定による許可申請について	1件
議案第15号	農地法第5条の規定による許可申請について	1件

6. 傍聴人 なし

事務局長

ただ今より、令和2年度 第5回東部部会会議を始めさせていただきます。本日の出席委員は31名中、29名でございますので、この会が成立していることをご報告します。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。
それでは部会長、進行をよろしくをお願いいたします。

部会長

ただ今より令和2年度第5回東部部会会議を開催します。
本日の部会会議は、コロナウイルス感染防止対策のため、会議時間を極力、短縮して行いたいと考えております。従いまして、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。
議案書は事前に皆さまのお手元に送付され、内容はご覧いただいていることと思っておりますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認願います。
次に議案の審議です。報告事項と同様に事務局による個別内容の説明は省略いたします。

それでは、議案書の11ページをお開きください。議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」、今回、現地調査を行っていただいた、委員に報告してもらいます。

まず第1項。小倉南区大字曾根新田地区担当の 岩谷 委員、報告をお願いします。

岩谷委員

第1項ですが、高齢の為、農業を廃止したいということで、譲受人が経営規模の拡大を申し入れましたので、問題はないと思われます。ご審議をお願いいたします。

部会長

次に第2項および第3項、小倉南区長行西地区、大字合馬地区担当の 中村治雄 委員、報告をお願いします。

中村委員

第2項につきましては、説明も受けていますし、特に問題はないと思われます。
また、第3項は、新規営農となっておりますが、この資料には載っておりませんが、田んぼの持ち主の自宅も買い取るということで、そこを拠点に農業をしたいという話を聞いております。ご審議をよろしく申し上げます。

部会長

次に第4項、小倉南区津田地区担当の 川江委員、報告をお願いします。

川江委員

第4項ですが、贈与ということで、特に問題はないと思われます。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第13号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして、議案書の14ページ及び16ページをお開きください。議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請について」及び議案第15号「農地法第5条の規定による許可申請について」、今月担当の第2調査委員会の八木田 調査長から、ご報告をお願いします。

八木田 調査長

先程行われました、第2調査会において、議案第14号「農地法第4条の規定による許可申請について」及び議案第15号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、許可相当と承認されたことをご報告いたします。

部会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なし)

ご異議はないようですので、議案第14号及び第15号につきましては、許可相当と決定いたします。

以上をもちまして、本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、10番 八木田委員と11番 藤堂委員です。よろしく申し上げます。

引き続き、事務局から連絡事項の説明をお願いいたします。

事務局

事務局から2点ご連絡差し上げます。
※2点の連絡事項を説明（内容省略）

部会長

私の方から1点、先日ご案内した農業経営継承農家支援金、いわゆる親元就農について補足説明します。

この事業は、市議会の議決前ですが、来年度も予算化される予定です。来年度の実施にあたっては、事前に、推薦候補になりそうな人達をピックアップしながら、どういう形で支援、指導していくのかということも含めて、きちんと検討していかなければならないと考えます。「予算がおりたから、候補者を挙げて下さいよ」というのではなくて、予算がおりる前の手立てとして、予め農業委員会としてご相談を受けておいて、それらを取りまとめしながら、検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

皆様方から何かございませんか。なければ以上をもちまして、令和2年度第5回東部部会会議を終了いたします。お疲れ様でした。